

農政課 ☎32-1641

農業者の皆さんへ 油流出事故を防ごう — 施設園芸の暖房シーズン到来 —

農業用施設からの油流出事故が毎年発生しています。その原因の多くは、管理不備や操作ミスなど予防できるものです。

流出した油は火災発生の危険があるだけでなく、流出・浸透するなどして、上水道や地下水、農業、漁業などに大きな影響を及ぼす恐れがあります。



水田・水路に流入した油

詳しくはこちら市HP



事故を防ぐためには

農業用ボイラー、燃油タンク、防油堤、配管など、油が漏れる恐れのある設備は、次のような対応を

⚠️ 正しく設置

設備は、消防署の指導に基づいて適切に設置

⚠️ 日常の定期点検

破損や劣化などがあつた場合は直ちに修理を。油の減りが早い場合は漏れがないか確認

⚠️ 災害への備え

河川などの増水や強風、地震などで燃油タンクが倒れないように固定しておく

⚠️ 未使用期間の管理

長期間使用しない場合、流出しないよう燃料を使い切り、元栓を閉めておく



劣化し亀裂が発生した配管

主な原因

- 燃油タンクから農業用ボイラーまでの配管や継ぎ目、水抜き弁の劣化・破損
- 開閉弁の閉め忘れ

他にも

- 農作業中に配管を誤って切断
- 災害で燃油タンクが転倒
- 給油中、目を離した隙に油があふれた
- 元栓を閉めないまま給油した
- 不要になった油を川に捨てた など

責任



オイルマットでの回収

流出した油は回収が難しく、多くの時間や人手、資材が必要になります。

流出した油の除去などの処置は、流出の原因となる事故を起こした人が行うことになっているため、農業者にとって大きな負担となります。過去には約500万円の回収費用がかかった事例もあります。

また、他の農作物や水産物などに損害を与えた場合、損害賠償を請求されることもあります。万が一に備えて、保険の加入を検討しましょう。

油が流出したときの対応

流出した油を早急に回収・除去するために落ち着いて、次の順序で行動しましょう。

- 1 農政課・消防署へ **速やかに連絡**
- 2 **流出元**の確認
- 3 流出口をふさぐなどの **流出防止対策**
- 4 油の回収などの **応急措置**

農業者の収入保険 保険料を一部支援します

対象 本年度、新たに収入保険に加入する農業者(法人含む)
※継続加入や集団加入する場合の支援もあります。

支援額 保険料(掛け捨て部分)の3分の1(上限6万円)

申請先 熊本県農業共済組合

申請期限 12月31日(土)
熊本県農業共済組合宇城支所 ☎(32)3511

最低賃金の引き上げを支援 業務改善助成金

雇用する労働者の最低賃金の引き上げを行う中小企業・小規模事業所を支援します。
条件 次の全てに該当する事業者
・賃金を引き上げ
・機械設備、コンサルティング導入、人材育成、教育訓練などの設備投資を行った
申請期限 令和5年1月31日(火)

業務改善助成金コールセンター ☎0120(3)66(4)40



お知らせ

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、瞬時の対応が必要な情報を速やかに伝達する「Jアラート」の訓練を実施します。

日時 11月16日(水) 11時
訓練内容 防災行政無線から次のように放送します。

「これはJアラートのテストです」「こちらは防災宇城市です」

Jアラートの訓練と同時に シエイクアウト訓練を実施

日時 11月2日(水) 10時
訓練内容 防災行政無線で次のように放送

「こちらは、防災宇城市です。ただ今から訓練放送を行います」
「緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です」
「こちらは防災宇城市です」

「Yahoo!防災速報」のプッシュ通知(Yahoo!JAP ANアプリの保有者含む)や、

熊本働き方改革推進支援センター ☎0120(04)1124

県防災情報メールから訓練をお知らせ
各自、地震を想定したその場でできる安全確保行動「シエイクアウト訓練」を実施

その場でできる安全確保行動
シエイクアウト訓練

- まず低く
- 頭を守り
- 動かない

国防消防課 ☎(32)1766

第32回熊本県暴力追放 県民大会 in 宇城

暴力団拒否

暴力団追放 三不運動

- ・暴力団を利用しない
- ・暴力団を恐れぬ
- ・暴力団に金を出さない
- ・暴力団と交際しない

16 令和5年度 宇城地区 暴力団拒否運動

日時 11月18日(金) 13時30分～15時30分

内容 式典、熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 委員 本田悟士弁護士 講演
※感染対策のため、関係者以外はライブ映像の視聴のみ。

ライブ映像視聴はこちら
熊本県暴力追放運動推進センター HP ☎(32)1446

第7回宇城管内 消防団員意見発表会

消防団は地域の消防防災リーダー。地域に密着し、住民の安心と安全を守る各市町消防団代表が意見発表をします。消防団員の熱意が感じられる発表会を見に来ませんか。
日時 11月18日(金) 19時
場所 ウイングまつばせ

※来場者へ粗品あり
宇城広域連合消防本部 警防課 ☎(22)6221

熊本県の最低賃金が 改定されました

知っていますか?
自分の最低賃金

熊本県 最低賃金 **853円**

▲32円UP

県内の全事業所・労働者に10月1日から適用されています。

熊本県最低賃金 時間額853円
熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(3)55(3)202